

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公開番号】特開2011-15893(P2011-15893A)

【公開日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-004

【出願番号】特願2009-163845(P2009-163845)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤の遊技領域に配設され、前面に開口部を有する包囲枠体と、当該包囲枠体の開口部に表示部が臨むように配設され、複数の識別情報を変動表示する変動表示ゲームを表示可能な変動表示装置と、当該変動表示装置の表示部の前方で所定の演出動作を行う演出動作装置と、前記変動表示装置の表示内容及び前記演出動作装置の演出動作を制御する演出制御手段と、を備えた遊技機において、

前記演出動作装置は、

前記変動表示装置の前方であって前記表示部の端部寄りの第1位置と当該第1位置よりも前記表示部の中央寄りの第2位置との間で移動可能な可動演出部と、

前記可動演出部を移動させるための駆動力を発生させる駆動源と、

前記駆動源の駆動力に基づいて前記可動演出部を前記第1位置と前記第2位置との間で移動させる移動機構と、を備え、

前記可動演出部には、前記第1位置及び前記第2位置において前記表示部を視認可能な開口部が形成され、

前記演出制御手段は、前記可動演出部の開口部に対応する位置の表示領域に所定の画像を表示させることができるとともに、前記可動演出部が前記第1位置にある場合と前記第2位置にある場合とで前記可動演出部の開口部に対応する位置の表示領域に異なる画像を表示することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記演出制御手段は、遊技の状態に応じて前記可動演出部を第1位置又は第2位置に移動させ、当該可動演出部の開口部に対応する位置の表示領域には遊技の状態に応じた画像を表示することを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記演出動作装置は、前記可動演出部の前方に装飾部材を備え、

前記可動演出部は、前記開口部の両側に現在の遊技の状態に関する情報を表示することができる可動表示部が設けられ、

前記可動表示部は、前記可動演出部が前記第1位置に配置されている場合には、前記装飾部材によって隠蔽される一方、前記可動演出部が前記第2位置に配置されている場合に

は、前記装飾部による隠蔽が解除されることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記変動表示ゲームが所定の結果態様になったことに基づいて遊技者に有利な特別遊技状態を発生させることができない特別遊技状態発生手段と、

前記特別遊技状態の終了後に、前記変動表示ゲームを実行するための遊技状態を通常遊技状態又は確変遊技状態に制御することができる遊技状態制御手段と、

現在の遊技状態が前記通常遊技状態であるか前記確変遊技状態であるかを遊技者に伏せる潜伏状態を発生させることができない潜伏状態発生手段と、を備え、

前記演出制御手段は、

前記潜伏状態でない場合には前記可動演出部を前記第1位置に配置する一方、前記潜伏状態である場合には前記可動演出部を前記第2位置に配置し、

前記可動演出部が前記第2位置に配置されている場合には、前記可動表示部に、現在の遊技状態が前記確変遊技状態である可能性の高さに応じた情報を表示することを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記移動機構は、

前記駆動源の駆動力に基づいてスライドするスライド部と、

前記可動演出部と前記スライド部との間に間隔を空けた状態で複数設けられ、一端が前記可動演出部に回転自在に支持されるとともに、他端が前記スライド部に回転自在に支持されるアームと、

前記アーム毎に設けられ、前記アームの一端を前記スライド部のスライド方向とは異なる方向にガイドするガイド部と、を備え、

前記駆動源によって前記スライド部をスライドさせ、前記複数のアームの一端を前記ガイド部に沿って同期して移動させることで、前記可動演出部が前記第1位置と前記第2位置との間で姿勢を維持した状態で移動可能に構成したことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか1つに記載の遊技機。

【請求項6】

前記遊技機は、前記包囲枠体の下方の遊技領域に配設され、前記変動表示ゲームの始動条件となる始動入賞口をさらに備え、

前記可動演出部は、前記包囲枠体内に流入した遊技球が転動可能であり、遊技球を前記始動入賞口の上方の遊技領域に流下させるステージであり、

前記ステージを第1位置又は第2位置まで移動させることで、前記ステージと前記始動入賞口との距離を変更させることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1つに記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

ところで、特許文献1や特許文献2では、ステージやプレート部を上下方向に動作させているだけであった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そのため、演出効果を高めることができず、遊技の興趣を高めることができないという問題がある。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そこで、本発明は上記した問題点に鑑みてなされたものであり、可動演出部による演出効果を高めることで、遊技の興趣を高めることができ可能な遊技機を提供することを目的とする。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

第1の発明は、遊技盤の遊技領域に配設され、前面に開口部を有する包囲枠体と、当該包囲枠体の開口部に表示部が臨むように配設され、複数の識別情報を変動表示する変動表示ゲームを表示可能な変動表示装置と、当該変動表示装置の表示部の前方で所定の演出動作を行う演出動作装置と、前記変動表示装置の表示内容及び前記演出動作装置の演出動作を制御する演出制御手段と、を備えた遊技機において、前記演出動作装置は、前記変動表示装置の前方であって前記表示部の端部寄りの第1位置と当該第1位置よりも前記表示部の中央寄りの第2位置との間で移動可能な可動演出部と、前記可動演出部を移動させるための駆動力を発生させる駆動源と、前記駆動源の駆動力に基づいて前記可動演出部を前記第1位置と前記第2位置との間で移動させる移動機構と、を備え、前記可動演出部には、前記第1位置及び前記第2位置において前記表示部を視認可能な開口部が形成され、前記演出制御手段は、前記可動演出部の開口部に対応する位置の表示領域に所定の画像を表示させることができるとともに、前記可動演出部が前記第1位置にある場合と前記第2位置にある場合とで前記可動演出部の開口部に対応する位置の表示領域に異なる画像を表示することを特徴とする。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

第2の発明は、前記演出制御手段は、遊技の状態に応じて前記可動演出部を第1位置又は第2位置に移動させ、当該可動演出部の開口部に対応する位置の表示領域には遊技の状態に応じた画像を表示することを特徴とする。

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0010】**

第3の発明は、前記演出動作装置は、前記可動演出部の前方に装飾部材を備え、前記可動演出部は、前記開口部の両側に現在の遊技の状態に関する情報を表示することが可能な可動表示部が設けられ、前記可動表示部は、前記可動演出部が前記第1位置に配置されている場合には、前記装飾部材によって隠蔽される一方、前記可動演出部が前記第2位置に配置されている場合には、前記装飾部による隠蔽が解除されることを特徴とする。

**【手続補正8】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0011】**

第4の発明は、前記変動表示ゲームが所定の結果態様になったことに基づいて遊技者に有利な特別遊技状態を発生させることができ可能な特別遊技状態発生手段と、前記特別遊技状態の終了後に、前記変動表示ゲームを実行するための遊技状態を通常遊技状態又は確変遊技状態に制御することが可能な遊技状態制御手段と、現在の遊技状態が前記通常遊技状態であるか前記確変遊技状態であるかを遊技者に伏せる潜伏状態を発生させることができ可能な潜伏状態発生手段と、を備え、前記演出制御手段は、前記潜伏状態でない場合には前記可動演出部を前記第1位置に配置する一方、前記潜伏状態である場合には前記可動演出部を前記第2位置に配置し、前記可動演出部が前記第2位置に配置されている場合には、前記可動表示部に、現在の遊技状態が前記確変遊技状態である可能性の高さに応じた情報を表示することを特徴とする。

**【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0012】**

第5の発明は、前記移動機構は、前記駆動源の駆動力に基づいてスライドするスライド部と、前記可動演出部と前記スライド部との間に間隔を空けた状態で複数設けられ、一端が前記可動演出部に回転自在に支持されるとともに、他端が前記スライド部に回転自在に支持されるアームと、前記アーム毎に設けられ、前記アームの一端を前記スライド部のスライド方向とは異なる方向にガイドするガイド部と、を備え、前記駆動源によって前記スライド部をスライドさせ、前記複数のアームの一端を前記ガイド部に沿って同期して移動させることで、前記可動演出部が前記第1位置と前記第2位置との間で姿勢を維持した状態で移動可能に構成したことを特徴とする。

**【手続補正10】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0014】**

本発明によれば、可動演出部は第1位置及び第2位置において変動表示装置の表示部を視認可能な開口部を有しており、可動演出部が第1位置にある場合と第2位置にある場合とで可動演出部の開口部に対応する位置の表示領域に異なる画像を表示させて、遊技の興奮を高めることができる。

**【手続補正11】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0015**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0015】**

また、移動機構として、一端が可動演出部に回転自在に支持され、他端がスライド部に回転自在に支持されるアームを複数設けるので、駆動源によってスライド部をスライドさせることで、複数のアームの一端をガイド部に沿って同期して移動させことが可能となる。したがって、可動演出部の姿勢を維持した状態で、可動演出部を第1位置と第2位置との間で移動させることが可能となる。

**【手続補正12】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0016**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0016】**

また、可動演出部が包囲枠体内に流入した遊技球を転動させた後に始動入賞口の上方の遊技領域に流下させるステージであるので、ステージと始動入賞口との距離を変更することが可能となり、ステージから遊技領域に導かれた遊技球の始動入賞口への入賞確率を変化させることが可能となる。したがって、遊技の興趣をさらに向上させることが可能となる。

**【手続補正13】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正14】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0018**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正15】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0019**【補正方法】**削除**【補正の内容】**